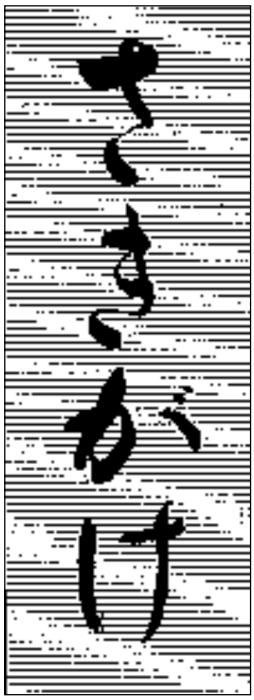

静岡県労働者学習協会
〒424-0105
静岡市清水区
山切45-18　多田
TEL 054-365-0433

静岡県労働者学習協会
第42回総会あいさつ（6月29日）

人生をかけて改憲戦略とたたかう

会長　原田政信

二つの点に関してお話しします。一つは6月24日に出た「骨太の方針」「新成長戦略」の閣議決定について、もう一つは集団的自衛権容認の閣議決定が7月1日に行われるということで、それをめぐる動きについてお話をしたいと思います。

まず1番目ですが、「骨太の方針」「新成長戦略」はめちゃくちゃなものですよね。「学習の友」7月号に掲載されていますが、安倍首相は日本の労働者の権利を既得権益の岩盤として、自ら岩盤を打ち破るドリルになるんだということを公言しているわけです。すべての既成のものをぶち壊していくということで、その中味が「骨太の方針」「新成長戦略」であるわけです。

法人税を20％台へ、消費税率は10％に上げる、社会保障を徹底的に効率化、医療費抑制、年金の自動的削減等があります。

雇用関係では、労働時間規制の取り払い、残業代ゼロ制度、新裁量労働制、限定正社員制度などです。

医療では国民皆保険の解体を目指しています。また配偶者控除の廃止・縮小、さらには原発再稼動、原発輸出が明記されています。

2番目に集団的自衛権ですが、まず公明党の動きですが、今までの慎重から一転して合意していくという方針を打ち出しました。

「武力行使」の3要件が再提示されましたが、政府の想定問答集では「新3要件を満たす場合には・・・、個別具体的な状況に即して、政府が総合的に判断」するとなっており、無限に拡大解釈できるようになっています。

世論調査では共同通信で反対55、4％、朝日新聞で反対56％です。

政府与党の今後の予定は、7月1日に閣議決定を行って、9月の臨時国会で、自衛隊法、周辺事態法、PKO法等々15以上の法律を改定しないと、閣議決定をしても集団的自衛権は行使できないわけです。

12月に日米新ガイドラインを策定していくということで、たたかいは閣議決定されたら終わりじゃないんです。世論で騒然とした情勢を作っていく必要があります。

山田敬男氏は「学習の友」7月号「海外で殺し殺される国への大転換」の中で、「私は自分の人生をかけて、この改憲戦略とたたかわなければと決意しています」と述べています。私も山田会長と想いはまったく同じです。

総会記念講演

労働運動の今日的課題と学習教育運動

労働者教育協会会長・現代史家　山田敬男

（1）社会構造の変化の中で運動の困難性をとらえる

①職場の団結力、闘争力の後退

職場、地域の集団的関係の破壊により、民主的関係の喪失や、思いやり・暖かさがなくなってきています。また活動家集団の衰退により、世代継承が困難になっています。

②90年代半ば以降の職場社会の激変

新自由主義的構造「改革」によって社会の構造が大きくかえられてきました。「新時代の『日本的経営』」（95年）による雇用戦略の変化で、非正規雇用の増大と成果主義の導入により、格差・貧困が常態化しています。

③人間らしく生きるのが難しくなっている

青年の2人に1人が非正規労働者で将来の夢を語ることができないで「卒業→就職→社会的自立の一歩」というライフサイクルが崩壊しています。

正規労働者も成果主義の導入で、長時間過密労働のなかで生活と権利を脅かされており、メンタルヘルス問題と30歳代の自殺の増大、「自己実現系ワーカホリック」が広がっています。

長期化され、構造化された不安意識の中で、自己肯定感情が奪われるとともに仲間への関心が薄くなっています。

（2）まともな労働組合をめざして

①労働運動の団結の原則を考える

企業別労働組合の「改革」として、要求にもとづく職場闘争、地域における三つの活動、産業別統一闘争と国民的闘いとの結合があります。

まともな労働組合とは、生きづらさに耳を傾け、人間としてどう生きるかという視点から、すべての労働者を視野に、「納得」と「共感」にもとづく運動をすすめることです。

②職場における「まともな人間関係」の回復と組合民主主義

「まともな人間関係」として、自由に何でも言える関係を意識的につくること、「みんなで討論、みんなで決定、みんなで実践」が大切です。

③「まともな人間関係」に支えられた「魅力的な活動家集団」を

魅力的な「活動家集団」の育成をめぐって、仲間の

気持ちを深く理解することこそ役員としての活動上の原点です。

④活動上のいくつかの問題

・自分たちの仕事、労働の社会的意味のとらえ直し
・地域と産別に支えられる職場の活動
・多忙化との闘い
・青年たちとの団結

（３）学習教育運動の課題

①何をめざし何をやろうとしているのか

学習教育運動の目的は、労働者階級の階級的自覚の形成と発展のために、科学的社会主義の立場から基礎理論や情勢論を教育・普及することにあります。この目的のために、労働者教育協会と都道府県学習組織は、対等平等の立場から協力共同の努力を行っています。大衆的学習教育運動は、60年安保闘争以来、大衆的な運動として発展し、地域労働学校、『学習の友』、勤通大の３つが基本的な学習形態とされています。

科学的社会主義の立場に立つという意味は、運動における学習教育のなかみを規定しているのであり、運動参加者の党派的立場や世界観的な立場を直接規定しているのではありません。階級的自覚の形成には、民主主義的自覚と権利意識の成熟が重要です。

②学習教育運動の基本的あり方

協会や学習組織は他のどの政党や労働組合などの代行や補完的役割をするものでもなく、科学的社会主義の立場に立つ大衆的な学習教育団体です。この運動をすすめるためにも、学習教育運動の活動家の育成や、学習教育の内容の改善の努力などがきわめて重要な課題です。

③２０１０年代の学習教育運動の基本的課題

第一は、学習教育の内容で、科学的社会主義の基礎的理論に関しても、情勢論に関しても、水準を質的に引き上げることが重要になっています。

第二には、学習教育の活動家を育成することがきわめて重要になっています。とくに青年たちにとって、魅力を感じる学習教育運動とは何かを検討することが大切です。

第三に、労働組合のローカルセンターとの協力共同が求められています。同時に、労働者階級の「最大勢力」である未組織労働者にたいする働きかけが、大衆的学習教育運動にとってきわめて重要な課題になっています。

最新刊　Ａ４判　１３６ページ

社会運動再生への挑戦

―歴史的せめぎあいの時代を生きる

現代史家・労働者教育協会会長　山田敬男著

学習の友社　定価　本体１，３００円＋税

改憲問題の現局面、社会運動の前進と可能性、主体形成の課題、労働運動の再生の課題、魅力的な活動家集団の構築など、いま求められる社会運動のあり方を考える。

6月29日（日）静岡県評会議室において、静岡県労働者学習協会第42回総会が開かれました。

報告と討論

○沼津支部（原田）

毎月、定例会を開き「学習の友」の学習会を行っています。勤通大では民医労の三島共立病院で基礎コースの学習会を行いましたが、基礎コースを毎月1回の学習会で、1年で終了することは無理で、前段としての学習が必要と感じています。

○静岡支部（石川）

毎月、「学習の友」の学習会を行っています。また支部の活動ではないですが、資本論学習会が5月に終了し、10月頃から1部を再開する予定です。

○浜松支部（中谷）

毎月、定例会を開き「学習の友」の学習会を行っています。資本論2部が11月に終わる予定です。

○県評初級労働学校（種本）

6月22日、労組若手幹部向けに、全労連組合員教科書を使った初級労働学校が行われました。生徒は17名でした。

○寺子屋in池田学習会（内田）

毎月第4水曜日に、「学習の友」を使い、寺子屋in池田学習会を行っています。これまで自民党憲法草案批判や集団的自衛権の問題を学習してきました。

○民医労静岡支部（多田）

昨年度の勤通大基礎コースの学習会に続き、今年6月から「学習の友」の学習会を行っています。

○組織強化

財政基盤確立の観点から、支出の抑制と収入の検討が必要です。当面、会費は月300円のままで、寄付金を賛同される人から集めることになりました。（年間1口1000円、目安2口2000円）

○役員体制

5名の方が健康上の理由等で退任されます。山田元二氏から退任にあたり、メッセージが届きました。

全国学習交流集会in千葉

2014年10月11日（土）～13日（月・祝）

●10/11　全体会
　記念講演　石川康宏さん（神戸女学院大学教授）
　「憲法かがやく社会、自己責任論をのりこえる学びの仲間」
●10/12　分科会・オプショナル企画
●10/13　全体会
　記念講演　宮崎礼二さん（明海大学准教授）
　「経済グローバル化のもとで資本主義の限界を考える」
■参加費　6,000円（3日間）
　　+宿泊費（1泊8,000円、2泊16,000円、朝食付）